

風連町・名寄市合併協議会
第5回 新市建設計画小委員会

日 時 平成16年8月9日(月)午後4時～

会 場 風連町役場第2委員会室

1. 開 会

向井原幹事：定刻になりましたので、ただいまから風連町・名寄市合併協議会第5回の新市建設計画小委員会を開催させていただきます。

この会議は、小委員会規定第7条第3項によりまして成立には過半数の委員の出席が必要とされておりますが、本日は15名中14名が出席されておりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

尚、東委員は今日欠席と伺ってございますし、中島委員が少々遅れて来るということを受けていますので、ご報告させていただきます。

それでは、これからの小委員会については、第7条第2項の規定によりまして委員長に議長を務めていただくことになっておりますので、堀江委員長、よろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

堀江委員長：どうも連日のこの暑さの中、またお仕事等でお忙しい中、お集まりをいただきまして、心からお礼を申し上げる次第でございます。

昨日、懇談会等々も行っておりまして、引き続きという委員会でございますから、挨拶はほどほどにいたしまして、早速会議に入りたいと思っております。

今日の議題としましては、昨日の懇談会でもご指摘、ご意見があったところを再度事務局の方で修正案という形で出させていただきました。そういうことで、新市の将来構想の素案を本日もまたご協議をいただくという会議でございます。

尚、この委員会室で小委員会が行われたわけでございますけれども、今までのマイクの使い方とちょっと違いまして、話すときにはこのスピーカー、右側の大きい方のボタン、これを押していただいてご意見をいただき、発言が終わった段階でもう一度押していただくと、ここから聞こえるようなシステムになっているものでございますので、その点も含みおきをいただきながら、会議を早速始めてまいりたいと思います。本日はご苦労さまでございます。

3. 議 事

堀江委員長：それでは、ただいま申し上げましたとおり、昨日ご意見をいただいた分

を修正前・修正後という形で出させていただきました。事務局の方から説明をいただきます。

久保事務局参事：事務局の久保であります。

それでは、今日お配りをいたしました議案でありますけれども、修訂正整理調書ということで、整理をした書面をお開きいただきたいと思います。

まず71ページでありますけれども、下から5行目であります。昨日お話のあったとおり、「名寄市の炭化センターは3市町の家庭の必需」という部分を、右にございます訂正後のとおり、「名寄市の炭化センターは4市町の家庭の必需」と改めさせていただきました。

それから、78ページであります。これにつきましては次のページに記載してございます。お開きをいただきたいと思います。ここでは新市の将来像ということで、このキャッチフレーズも含めて整頓しておこうということでありまして、そのゴシック体の太文字のとおり読み上げますが、「自然の恵みが人と地域を育み 市民みんなで創る 心豊かな北の都」というのを将来像の案として出させていただきます。

その下の方に、「風に連れられ 名を寄せる北の都」ということで、副題を変更した形で載せてございます。

その下の説明文であります。これにつきましても昨日、東委員からご提案のあった部分を含めまして整頓したものでございます。読み上げます。

「天塩川の恵みや、美しい四季の自然と気候風土から培われた農業を基幹として発展してきた双方の歴史・伝統は、先人が残してくれた大切な財産です。

このことに畏敬の念を抱き、私たちは、未来に誇れる郷土をつくるために、人と人との結びつきを大切に、市民一人ひとりが創造力を発揮して、地域の特性を活かしていきます。

風連町と名寄市は、合併を機に、地域が持つ「本物の豊かさ」を追及し、新しいまちづくりを進め、北・北海道の中核都市を目指すとともに近隣市町村とより密接な連携に努めます。」というものであります。

これは全文改正ということでございますので、本日この委員会でご確認をいただきたいと思います。

また初めの方に戻っていただきますが、3段目でありますけれども、79ページでございますが、このキャッチフレーズも、78ページの修正案のとおり修正いたします。

次に4段目、81ページであります。主要な施策ということで、昨日、ごみの問題をそれぞれ主要施策に盛り込む必要があるだろうということで、「ごみの資源化・減量化の推進」というふうに項目出しをさせていただきました。

次に83ページであります。主要な施策でありまして、これも「生涯学習社会の形

成」という部分に、それぞれ前々回のご意見を踏まえまして、「親と子のふれあう学習機会の充実」ということで、昨日の懇談会では生涯学習の推進という漠然とした表現でありましたものを、改め、そのように訂正（追加）をしていきたいというものでございます。

次に84ページであります、これは住民自治のありようであります、上から7行目の次に、特に地域自治組織について補強すべきだという意見がございましたので、この部分をつけ加えていきたいということでございます。読み上げます。

「特に、合併により地域の自治が失われたり、寂れたりしない仕組み・制度を取り入れ、双方の資源を有効に活用することを基本的な考え方とした2市町間の確認事項を踏まえ、法改正により、設置が可能となった地域自治組織（特例区・自治区）を導入し、新しい自治の姿を追及していきます。」、この文を加えていくというものでございます。

次に86ページでは、それぞれプロジェクトの考え方であり、通年型のプロジェクトということで、ご提案申し上げたのは「ファームステイ」でありましたが、これはもっと広義な、「グリーンツーリズム」に改めていくという意見がございましたので、文言を変えました。

次に、6番目の教育プロジェクトであります、昨日の東委員のご意見を踏まえまして、「天体観測を活かしたまちづくり」ということで項目出しをしたというものでございます。以上が修正、2回目の修訂正のものであります。

説明は以上であります。

堀江委員長：昨日のご意見をもとに今回また修正をさせていただいたわけでございますけれども、前回に引き続き、修正も含めて皆さんから再度ご意見を伺います。何かございますか。

東委員からのご提案もあった内容、新市の将来像のこの大きな見出しの部分は、大幅なというか、変わったわけでございますけれども、この辺も含めてご意見があればお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

はい、どうぞ。マイクをお願いします。

熊谷委員：名寄の熊谷でございます。

昨日の懇談会でもお話をさせていただきまして、84ページの住んでよかったと思えるまち、住民自治、地域自治組織の確立の関係の前文では、私の意見についても取り上げていただきながら修正をしていただいた案になってきておりますが、主要な施策の中の、住民自治の確立の問題で、当時から言われている自治基本条例あるいは自治憲章の制定について、この施策の中に入るのが適当なのかどうか分かりませんが、一項を起こしていただきたいなと考えておまして、自治に関する問題では、風連、名寄それぞれの形態の住民自治、自治組織の確立は4点目に提案はされているところでありますが、いわゆる

住民自治全体を、行政あるいは議会、市民のそれぞれの役割、責任というものを今日的には地方分権の時代としてより具体化する時代に入っているという認識のもと、できれば住民自治のルールの確立化ということで、この方向性の中の、基本施策の中で是非一項を起こしていただきたいと考えておりまして、ご提案を申し上げたいと思います。

それから2つ目には、重点プロジェクトの検討で、昨日の検討、懇談会でもお話をさせていただきましたが、いずれも、それぞれの市町で総合計画を持っているわけでありまして、これまでワークショップや市民アンケート、町民アンケート、私どものこの委員会での論議などを通じながら、出てくることはほぼお互いの総合計画の中になんか網羅をされた部分からピックアップをして、それぞれ重点プロジェクトということで大体おさまっているような気がしているのです。

それで、今回の合併を通じて、両市町ひとつになるに当たって、目玉という言葉がいいのかどうか分かりませんが、特筆した重点プロジェクトみたいのを創造することも、ある面ではこれからのまちをつくる上でのひとつの夢という部分があってもいいのではないかと考えておりまして、これはということでは私自身、今持ち合わせはしていないのですけれども、今日の論議の中でもし具体化できるのであれば、お互いに見解、批判をし合いながら育てていくべきかなと考えておりまして、委員長にもお取り計らいをお願いしたいなと思っています。

堀江委員長：今、熊谷委員から2点の問題がご提案がございました。まず住民の自治組織、それをもう少し、両市町がそれぞれでつくり上げる自治組織というか、共同案というものをつくった方がいいのではないかとご提案ですけれども。自治基本条例については、今札幌市あたりでもそういう動きがございまして、全国的な動きとして、非常に活発に、新しいまちづくりという観点から、道内でも何市町村かはそれをつくり上げ、一歩リードしているかなということもあろうかと思っておりますから、その辺のご意見をまず伺いたい。この将来構想の中にはっきりと明記した方がいいという熊谷委員のご意見ですけれども、どうでしょうか。

はい、どうぞ。

川村委員：風連の川村でございますが、今の件につきましては早い頃のこの委員会でも議論があったことだと思っておりますが、特に風連町の方は特例法に言う特例自治区というようなことをお願いをした経過もありまして、それを何らかの形で担保すると言ったらおかしですが、新しいまちづくりの中にしっかり位置づけていく必要があるというような皆さんの大方の合意があったような経過も承知をしているわけでございます。いろんな先進事例もあるわけございまして、中には議会のあり方も含めて検討し、制定されているところもあるというようなこともあって、割と取り組むにも初めてでもありませんので、ど

んな形でいつの時期にということも、議論としてはやるとしても、基本的な方針の中には是非何らかの形で盛り込んでいただきたいと私は思います。

以上でございます。

堀江委員長：はい、ほかにご意見ございますか。
はい、どうぞ。

小野寺委員：名寄の小野寺ですが、この住民基本条例の話については、今、川村さんが言われたとおり、当初、1回目か2回目ぐらいの委員会の中でも話がされて、ほとんどの委員の方も理解をしたのではないかと思います。

ただ、住民基本条例すべてについて本委員会で設定していくというのは非常に厳しいだろうというように私も思いますし、皆さんもそう思うのだろうと思いますけれども、合併後、将来的な問題としてそういうものをつくっていくという、できるだけ早くにつくるとい確認をして、ひとつの合併の何かの条件の中に入れていくという、そういうことで進めていったらいいのではないかと考えておりますので、そこら辺も含めて議論をしていただければありがたいと思います。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：なければ、今、各委員さんから言われたとおり、住民基本条例たる項目、今、小野寺委員が言われたように、具体的な条例をこの委員会でつくるところまでは到底、時間的な制約もございますから無理だと私も認識しておりますけれども、合併後何らかの形で早急にそれをつくり上げるための一項目を将来構想の中の素案に入れていただきたいということで、事務局いいですか。何かございましたらどうぞ。

どうぞ。

久保事務局参事：一項目入れるということで、熊谷委員の方からは主な施策に入るかどうかわからないということでお話があったのですが、文言として、先程、今回つけ加えた後に、例えば自治基本条例については早期に新市で制定することを目指すとか、そういう文言でいいのかどうか、この辺だけでも、次の小委員会でそこをまたお諮りするということにはちょっと時間的にないものですから、11日の協議会にお諮りをしたいと考え方を持っていますので、できれば、今、私が申し上げた趣旨でよろしければ、そういうところも含めて委員長の方でさばきをいただきたいと思います。

堀江委員長：もう一度いいですか、今の。主要な施策の中。

小野寺委員：84ページでしょう。

久保事務局参事：そうです。

再度確認いたします。先程つけ加えた文面がございますが、その後、84ページの主文の末尾にですけれども、文言の整理はまだできませんが、自治基本条例については早期に制定することを目指しますという文言を、若干整理整頓いたしますが、そういう趣旨を盛り込むということで如何でしょうかという事務局の案であります。

堀江委員長：それで熊谷委員よろしいですね。

はい、どうぞ。

熊谷委員：名寄の熊谷です。

今の前文の中に加えていただくということでもよろしいですし、私が先程、言いましたように、主要な施策に入るかどうかということではわかりませんが、もし5点目に加えていただけるとすれば、住民自治ルールの確立ということで、括弧、自治基本条例あるいは自治憲章の制定というようなことで、自治基本条例という名前が限定されたものではございませんから、括弧でひとつふたつ入れておくということでもよろしいですし、それは皆さんの合意の中で決めていただければいいと思いますので、委員長のお計らいをお願いします。

堀江委員長：どうでしょうか、その点。ご意見のある方。

どうぞ。

川村委員：今、前文といいますか、うえに上げて早期にというような形容詞をつけて、時期的にも早い時期につくっていくのだという方向を示した方が、下の項目だと余りそういう時間的なものは出ないので、イメージとして担保できればということでは、今みたいに早期にというような文字をつけていただいて、入れていただければ実質的に趣旨は担保できるのかなと思いますが。風連の川村です。

堀江委員長：川村委員からのご意見もありましたが、ほかの委員さんでご意見がある方。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：なければ、当委員会は、先程から各委員がおっしゃられたとおり、この

委員会の1回目か2回目の段階でも既にこの文はここで議論したらどうかという意見が出たほど、やはり基本条例に関しては必ず盛り込むべきという、ずっとそういう一貫したご意見でございましたので、今、川村委員の言われた前文の中で取り上げていただくということで事務局お願いしたいのですけれども、どうでしょうか。いいですね。委員会としてはそうですから、ひとつお願いしたいと思います。

ほかにご意見ございますか。

先程も言いましたけれども、新市の将来像の文言は昨日、相当議論のあったところでございますけれども、事務局でまとめた案がこのようにでき上がってきたわけで、文言の使い方並びに、何というか、どういうことでも結構でございますから、ひとつご意見のある方は。

これでよろしいですか。

昨日の意見の中であった中のひとつとして、「都」を「まち」という、こういうことに関してもご意見のあった方もいたわけですが、本日のご提案としては、今まで名寄市が使ってこられた「北の都」、読みかえて「北のまち」というような字体で出てきておりますけれども。

どうぞ。

熊谷委員：熊谷ですが、昨日の討論経過、懇談会の討論経過もありますから、私は賛成をしたいと思っています。

ただ、言葉で、ダイジェスト版で予定をされている中ほどの、「風に連れられ」と「連ねて」というところは、「連ねて」で統一した方がよろしいのではないかという感じがして、ちょっと皆さんと意見交換できればと思っていますので。

堀江委員長：「風に連れられ」、「風に連ねて」。

はい、どうぞ。

上口委員：上口です。

「風に連れられ」というのと、「風を連ねて」というのだったら意味が違うのだと思うのです。ですから……。

堀江委員長：「風に連れられ」って、何か名寄にすーっと入ってしまうみたいですね。

上口委員：それは、そんなふうに考えなくてもいいと思うけれども。「風を連ねて」ということ、下だったら、風を次から次と。そうでなくて上を、「風に連れられ」ということは、これは人間だとかそういったものが風とともに入っていくという意味だと思うの

だ。だからこれで、こっちの1枚の方がいいのではないのかな。どうでしょうか、この判断は。

久保事務局参事：1点説明させてもらってよろしいでしょうか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：ワークショップの方でそれぞれまとめていただいた文言は、「風に連れられ」という、そういう文言でございました。但し、「連れて」という文言も使えるかもしれませんので、その辺はこの中でご議論をいただければと思います。

堀江委員長：これはどこから出てきた案だったの。
はい、どうぞ。

久保事務局参事：昨日も若干説明不足だったのですが、内容についてはまだ、たたき台として出しておきまして、これは新市の構想が、行ったり来たりしていますけれども、確認されましたら、それに合わせて作りかえるものでありまして、これはまだ未定稿のものであります。

今幹事長：これは事務局段階の案という意味なのですか。

久保事務局参事：はい。

これは、こういう構成でどうかということ、構成を見てほしいということで昨日もご提案させてもらったところであります。

今幹事長：「風を」と「風に」の部分はどっちが、だれがつくったのだという事でしょう。事務局案ですから自由に変わってもいいということでしょう。

久保事務局参事：そうです。

堀江委員長：上口委員さんは、今これで、「風に連れられ」でいいのではないかというご意見でしたよね。

上口委員：そうです。

堀江委員長：はい。ほかにご意見のある方。

川村委員：これは、注釈つけないとわかりづらいフレーズは余り望ましくないかなとは思いますが、風にいろんな夢や意味を込めていけば、風でなくて、夢とかなんとかという新市ですので、何かそれを、「風に連れられ」、そして「名を寄せると」という後半ありますから、「風に連れられ」の方が、私は「名を寄せ」の方にも。風は、普通吹く風でなくて、いろんな夢が入っているのだというような、これは余り。イメージとしては何か。あえて風連と名寄をもじったというか、ちりばめたのでしょうか、私はこの「風に連れられ、名を寄せる」というのでいいのかなというイメージは持ちましたけれども。

熊谷委員：熊谷ですけれども、私は、「風を連ねて」の方がいいなと思いましたけれども、今おふたりの話聞いて、それでいいのではないかと思いますので。

小野寺委員：そうかな。

私は、「連れられて」というのは余りにも力が弱いのではないかなという気がするのです。風に結局乗せられて右行ったり左行ったりするような感じが、ややもすると受け取り方としてあるのかなというような気がするものですから、逆に自分たちの力でもって風を巻き込んで、そしてまちづくりをするのだという、そういう気持ちをあらわすのであれば、こっちの「連ねて」という言葉の方がいいのかなというような気がするのですけれども。

ダイジェス版の「連ねて」という言葉の方がいいのではないかなというように思うのですが。

堀江委員長：どうぞ。

林委員：風連の林ですけれども、私も、このダイジェス版の「風を連ねて」の方がいいと思いますので。小野寺さんと近いのですけれども、「連ねて」ということは、みんなで手をつないでとか携えてというような、そういうふうに進んでいくようなイメージがあると。

堀江委員長：1人ずつ聞きます。

川原委員どうぞ。

川原委員：どちらもいいんですけど、初めは、「風に連れられ」がいいかしらと思ったのです、こう言われれば、川原です。そう言われれば「連ねて」がいいのかしらと思

まして。この「まち」がちょっと、上と下と同じ「まち」使っていますから。昨日ですか、名寄で何か「都」と言っていましたよね、名寄の方では。

熊谷委員：いや、「まち」です。

川原委員：「まち」でいいのですか。そうですか。それだけ思ったのですけれども、「連ねて」の方がいいかしら。

堀江委員長：橋本委員どうぞ。

橋本委員：橋本です。

私も、力強さという意味を込めて、「風を連ねて」の方がいいと思います。よく解釈すれば両方いいと思うのですが、その人によってニュアンスが違うと思いますので、私の感じ方としては、「風を連ねて」の力強さの方がいいイメージです。

堀江委員長：野津委員さんどうぞ。

野津委員：結果として、「風を連ねて」の方が私はいいいと思います。といたしますのは、「風に連れられ」というのは、風に任せているような感じがしないでもない、そのように思いましたので。それに、今ご意見ありましたように、「風を連ねて」の方が力強い感じがいたします。

堀江委員長：中島委員どうぞ。

中島委員：私の方は、余り意味は考えないけれども、しゃべりやすいのが、「風を連ねて」の方がすごくしゃべりやすいのかなと、そういう感覚論で考えておったわけです。

堀江委員長：田中委員どうですか。迷っている。

田中委員：はい。

堀江委員長：はい。
副委員長どうですか。

太田副委員長：私は、先程、小野寺委員の方から言われたとおり、「風を連ねて」の

方がいいのではないかなと、このように最初から思っていた人です。

堀江委員長：全体で合意したということではございませんけれども、今、副委員長さんが最終的に言われた、事務局の当初の提案でありましたこのダイジェスト版の、「風を連ねて名を寄せる都」ということで決めさせていただいてよろしいですか。これは絶対だめだという方おりましたら。

なければ、ひとつ、「風を連ねて」ということでここは直していただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：先程、私2点目の重点プロジェクトの関係で、今の段階で私も腹案はないのですけれども、インパクトのあるものを財政的な背景を根拠に、もし煮詰めることができればいいなという感じがしておりまして、もし皆さんの頭の中で描いているようなものがあれば、是非いろいろ教えていただければと思っています。

もし、今日の会議で具体化できないまでも、やっぱりインパクトのある重点施策を何か具体化しようということだけでもひとつあれば、住民懇談会以降の論議の中により形にしていくことも可能かなという感じがしておりまして、住民ニーズを私自身まだ推しはかり切れないものですから、是非取り上げていただきたいと思っていますので。

堀江委員長：失礼いたしました。

先程ご提案があった新市のこの計画の中に、目玉になるというか、そういう重点のプロジェクト案というか、そういうものをどんと出したらどうだと。何点でもいいから出したらどうだという熊谷委員のご提案ですけれども。

具体的に今出なくても、この委員会の中で、次回の会議でもいいですから、是非そういうものを載せた方がいいというご意見ほかにございましたら。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。

私も賛成なのですが、この地域にとって、前回の委員会でも議論があったのですが、うらやましがられるまちづくりという言葉を使っていましたけれども、そういう地域にするためには、やはり住民ニーズを把握した上で、何が不足しているのか、或いは合併することによって、ほかのまちからうらやましがられる、そういうものを目玉をつくっていくべきだろうというように思うのです。先日も東委員が言うておりましたけれども、本

物という言葉が出ておりましたけれども、そういう本物の何かをやることによってほかの地域からうらやましがられるという、そういう形づくりをこれを機会にやっていくべきだろうというように思いますので、是非それは、今、具体化できなくても、近い将来こうあるべきだというような議論ができればいいのではないかと思います。

堀江委員長：ほかにございますか。

川村委員：私もできれば、なかなかやりたくてもやれなくて、合併したから、やりようによってはこういうことができる、検討もできるかなというようなものができればいいなと思いますけれども、ただ、これからこの委員会でも財政計画も含めて検討していく中で、多少、合併特例債が借りれるからといいながらも、極力やっぱり住民生活の向上というものが最重点でなければならぬとは思っておりますけれども、例えば名寄市さんのアンケートなんかで見ましても、市民の皆さんから、文化会館とかコンサートホールですか、名前はいろいろありますけれども、ああいうようなものもその過程の中で検討していく必要はあるのではないかと。ただし、これは身の丈にあった規模でなければなりませんし、ほかの財政計画に大きく影響するのならそれはやるべきではないとは思いますが、そういう議論は、大いに夢を持ちながら、大いに議論する価値はあるなと思っていますのです。

以上でございます。川村です。

堀江委員長：ほかにございますか。

はい、どうぞ。

上口委員：風連の上口です。

このうらやましがられるというのは、私はふたつぐらい意味が考えられると思うのです。それは、今この合併に加わって一生懸命やるということと、いやいやおれは1人でやるのだよという、単独でいくのだよとあると思うのです。それは、このときに、外部から見たときに、昭和の合併みたいに風連がやがて影も形もなくなったら、ほら見たかというふうになってしまうと思うし、そうでなくて、風連は存在感を持ってちゃんとやっていけば、あれはうまくやったなというひとつの見方があると思うのです。

それからもうひとつは、経済的に確立をされている、産業基盤を確立していくということが大事だと思うので、たまたま今回名寄と、農協も合併に多分なるのだと思いますけれども、それはこれを、農協の意見交換会で私言ったことがあるので、やっぱりこの機会に特産、これだというものをつくらなかったらうまくないよと。ただ農協は生産資材を売って農産物を集めて、それをホクレンに売っているのではだめなのだよと。おれのところはこういういいものをつくったのだというものをつくってやらなかったら、うまくないと言

ったことがあるのだけれども、そういうものを農協も一生懸命行政とタイアップしながら考えて、ここは、前にも言いましたけれども、旭川も農業の経済圏だと思っていますから、もちろんここは農業の経済圏になるから、その確立をしてやるのが、あそこはうまくやったなという意味がひとつとれると思うので、その2点があると思うので、これをみんなで考えていく必要があるのではないかなと思うけれども。

堀江委員長：ほかにございますか。

野津委員：名寄の野津です。

ちょっと的はずれかもしれませんが。言うだけ言わせてもらいます。これから、例えば一緒になった場合、非常に困難なことも、いろんなことも、今でさえもいろんな大変なことがあると思います。それで、一緒になった場合、尚更、困難なこともあると思いますけれども、それをみんなで乗り越えられる精神力とか体力とか、メンタル的なものをこういうところに何か少しでも盛り込んでいただけたらいいのではないかなと今思いました。

堀江委員長：大変いいご意見をいただきましたけれども、ほかにございますか。それでは、当初の熊谷委員からご提案のありました、重点的なですね、本当に新市が誕生したときには、まさにこういうことが出来るんだと思うような重点的なプロジェクトを何点か、またこの委員会の中で具体的に出れば載せると。住民説明会までのダイジェス版の中では、頭出しというか、そういう、どのような項目で載せるかはちょっと私にはわかりませんが、そういうような文言も絡めたというか載せれますか、事務局。

久保事務局参事：これは基本的に住民のご意見をいただくということで、新市の将来構想に基づいて住民の方々が見たい、新市にはこういう事業をしていただきたいとか、こういうふうにやるべきだということについてご意見をいただくと。それについては、新市の建設計画に具現化させていこうという運びであります。

ですから、熊谷委員のお話のあった部分についてはそういうふうに補完ができるのかなと、これは事務局の考えですが、また、技術的に、これは住民説明会の部分と、それから全戸に配布するという考え方については前回の協議会、小委員会でも確認したと思うのですが、そういう考え方に立ちますと、印刷の期限は、23日までに終えなければならないということですよ。

日程に追われてまして、11日の協議会でご確認をいただいて発注をしなければ、当然今の時期はお盆ですので、日程的にかなり厳しい中で進めておりまして、委員長が今、申し上げましたように、適時入れていくということは、印刷的にこれは不可能であります。その辺についても皆さんのご同意をいただければと思いますので、お取り計らいをお願い

いたしたいと思います。

堀江委員長：今、事務局からご説明のあったとおり、日程的な制約等がありますから、このダイジェスト版にすべて皆さんのご意見を次から次へと載せていくのは到底不可能だということでございますので、それは委員長としても当然だというふうに理解をしているところでございますから、その点は考慮したとして、委員会はずっと続くわけですから、その中で、建設委員会の中で随時今のような意見をどんどんと盛り込んでいくということをお願いしたいわけですが、それで事務局はいいですか。

久保事務局参事：はい。建設計画の中で整理していくということでお考えをいただければと思います。

堀江委員長：2点目の、野津委員から言われた、そういう、恐らく合併してもへこむときもあるだろうと。そういうときにぐっと立ち直るような文言も、文言というか、そういうようなものも取り上げてほしいということですが、これもよろしいですね、皆さん。

野津委員：済みません、それにはみんなで協力し合って何かあったときに立ち直しをする、立ち直しというのですが、立て直しをするという、そういうふうな意味合いで申し上げます。

堀江委員長：はい。

またその中でいい文章的なのか、そういうものも野津委員ありましたら、今日でなくて結構ですから、是非また考えてきていただいて、皆さんの前でひとつご披露いただきたいと思います。

ほかにございますか。

今回、今も申し上げたとおり、時間的な制約があって、全戸配布するダイジェスト版に載せられない部分も多分あるかと思いますが、それはそれとして結構ですから、是非、将来構想の素案づくりの一環としての協議でございますから、どしどしご意見をいただいで、夢を育むというか、つくっていただきたいと思いますが、

はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷です。

15ページに戻りたいのですが、(4)の広域的な視点からのまちづくりの展開で、今までの委員会や懇談会で風連さんの方から、たまたまタクシーが名寄の民間経営の関係で

引き揚げたということで、タクシーがないという話を聞いていてふと思ったのですが、4段目の道路や情報通信、上下水道という下りになっているのですが、道路という表現でいいのか。交通という言葉に置きかえるのがいいのか。新たにまた道路をつくるという状況は名寄、風連間ではそう多くないのか。道路を整備するということはあるかもしれませんが、新たにネットワーク化をしてどうだこうだということよりも、交通の言葉に置きかえて、それは当然ハイ・タクの問題や、名寄にも地元バスがありますけれども、いろいろ規制緩和が進んで、名寄から風連に走っているバスが将来どうなるかという問題もこれはかなり緊急の課題になる可能性もあるわけでありまして、そういう意味合いで、交通のネットワークという言葉で置きかえた方がより、それはハイ・タクにもつながるし、或いは両庁舎間の移動の問題や、或いはお互いのイベントの問題なんかで、大体イベントをやったら酒が入るのが常識ですから、車に乗っていくということにはならないわけでありまして、そういう総合的な交通ネットワークの問題に置きかえるようなことの方が意味合いとしては、よろしいのではないかなという考えでありまして、取り上げていただければと思います。お願いします。

堀江委員長：今の熊谷委員からのご提案ですけれども、道路という限定された文言ではなくて、交通のネットワークという、もう少し広い見知からの言葉に置き換えた方がいいのではないかというご意見がありました。このことについて何かご意見ございますか。交通のネットワークという言葉がいいかどうかは、まだほかにこういう言葉の方がいいのではないかとか、もしくは道路でいいのではないかというご意見でも結構です。

昨日、川原委員の方からも懇談会の中でご意見がありまして、風連町にお住まいの高齢者の方が、タクシーを呼ぶのに非常に不便になったというご意見がありました。そういう中からも、今後ますます、合併しなくても、今のところはそういう経営的な問題で合理化されたというか、交通のネットワークは、そこにおいて遮断されたわけではないですけれども、支社が、支店というか、なくなったというのは事実ですけれども、合併することによってよくなるという方向があるかないかは別にしても、これ以上悪くなるというのはやっぱり耐えられないということもあるかと思いますけれども。

では、そういう大きい、もう少し大きな文言で、交通のネットワークという、これでいいですか、熊谷委員。

熊谷委員：道路・「交通」でもいいし、「交通」に置きかえてもらってもいいですし、どちらでもいいのですけれども、意味合い的に皆さんがそういう理解でいければ表現は、事務局でもそんな深い意味はないのでしょうから。

道路の意味合いにも事務局の中では交通も入っているという認識もあるかもしれませんが、けれども、いわゆる住民の足を、特に高齢者はハイ・タクにいろいろ頼る傾向が非常に最

近は強いですし、或いは庁舎間の交通アクセスの確保の問題なんかもありますから、言葉はそんなにこだわりませんが。委員長の方でうまくまとめていただければ。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：とりわけ特別な意見ではないのですけれども、そういった意味からすると、これは交通環境という言葉を使ったらいいのではないかと考えるのですが。ネットワークは、広域的ネットワークという言葉を使っていますから、交通環境や情報通信というようなことで書きかえると非常によくなるのではないかとこのように思いますので。

堀江委員長：今、小野寺委員から、この部分を交通環境や情報通信という文言でどうだろうというご意見がありました。いいですか。

(「はい」との声あり)

堀江委員長：事務局よろしいですか。こういうようなご意見でまとまりましたので、また修正方お願いをしたいと思います。

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

太田副委員：今、小野寺さんのおっしゃったその交通環境ということになれば、環境の方にとらわれやすく、限定された範囲の、狭い範囲になってしまうのではないかなというような解釈にもなるような気がして。如何なものでしょう。

堀江委員長：環境という言葉がですか。

太田副委員：環境という言葉が、何か環境の方にとらわれてしまって範囲が狭くなってしまふ。別な方にいってしまうような気がして仕方がないのですが。

堀江委員長：はい、どうぞ。

小野寺委員：私が言ったのは、狭くする気持ちで言ったのでなくして、かえってこういう交通環境と言った方が広がるかなというような気持ちを持って言ったわけで、道路も入る、或いはタクシーのそういう関係も入る、すべての交通にかかわる問題が入ってくるのかなというようなことから、交通環境がいいのではないですかと言ったのですけれども、そこら辺は皆さんで決めて。別に僕はこだわりませんで。

堀江委員長：副委員長の狭くなるという、環境という言葉が狭くなるというのはどうということなのですか。

太田副委員：今、騒がれています環境問題の方に。

堀江委員長：ああ、環境問題という。

太田副委員：そちらの方に解釈されるのでないかなという。

堀江委員長：勘違いされるのではないかと。

太田副委員：だから、この文章の流れからいくと、交通環境ということになるとちょっと横道にそれるような気もして。

堀江委員長：ご意見あったらどうぞ。言葉の使いですから。

池田副幹事長：委員として言わせていただきますけれども、風連の池田でございます。今、交通環境だとかこういう言い方ありますけれども、アクセスという言葉を使ってはいかがでしょうか。このアクセスということになれば、道路網も入りますし交通網も入ると思いますから、広い意味でのアクセス、そういった言葉で使えないのかどうかと。

堀江委員長：アクセスという言葉は、次に出てきましたけれども、どうでしょうか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

川村委員：イメージがいろいろそれぞれでとらえられるみたいですが、要はこれは住民の足を確保するというか、そういう視点のことを言えればいいのかと思っていて、確かに道路という表現だと、道路だけということで、道路を整備すればそれで終わるといようなことにもとられがちで、例えば買い物する、病院へ行く、或いは何かのイベントに参加するというときでも、住民の足を何とか確保するようなネットワークをつくっていきましょうという考えであるとするれば、交通アクセスというよりは、バスに乗って汽車に乗ってどこか行くといような、交通網ですか、交通体系ですか、そんなのもネットワーク化といような言い方がいいのでは。かえって混乱させるかもしれない気もしますが、どうでしょう。

堀江委員長：次の案として交通網のネットワークという言葉が出てきました。ほかにございますか。どこかでまとめていただきたいのですけれども。

堀江委員長：はい、そうしたら休憩入ります。

今幹事長：ちょっとその前に意見1点だけひとつお願いします。

名寄の今ですけれども、実は今、議論いただいている15ページにつきましては、熊谷委員からの問題提起でありますけれども、その前の13ページで合併の効果というところの一覧でありまして、合併の効果からいきますと、今まで道路整備だとか情報通信はおのおのでやっていて一体感がなかったけれども、ここでは一体的な整備が可能になりますと、合併することによって。これを言うておりますから、私は自然だと思っています。

ただ、87ページをお開きいただきたいと思いますが、87ページでは、プロジェクトの中で、生活安心プロジェクト、ここに地域交通網の整備と道路の整備ということが記載してあるので、このところで十分読み取れるのかなと思っておりまして、15ページのところは、とにかく今まで風連、名寄と一定の基準で整備をしてきたけれども、いわば別々に整備してきたものを一体的に整備が可能になりますということの意味だからいいのかなと思っていますが、如何なものでしょうか。

堀江委員長：休憩に入ります。5時10分まで。

(休憩)

堀江委員長：10分になりましたので、会議を再開したいと思います。

皆さんからご意見をたくさんいただきました。それで、このことに対しまして長時間かけるというの何かと思いますので、事務局から裁定的な今ご意見があるようでございますから、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

どうぞ。

久保事務局参事：僭越ですけれども、熊谷委員のお考え、特に配意申し上げたいと思いますが、むしろ、81ページでありますけれども、先程、幹事長の方から、重要プロジェクトの中にも入っているということでございましたが、主要な施策の中に、下から3行目のところに道路ネットワークの整備という文言がございます。ここに交通という文言を加えまして、道路・交通ネットワークの整備ということで、将来に向けて、これは主要な施策でやっていくということを出し出すということで整理していただければ事務局案とさせていただきますが。

堀江委員長：今、事務局からご説明があったとおり、81ページの中で、道路・交通ネットワークの整備という文面でどうかというご提案でございますので、冒頭申し上げたとおり、この意見で終わりたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「はい」との声あり）

堀江委員長：ほかにございますか。

ご存じのとおり、本日もまた非常に時間のない中でのご協議ということで、この後も基本項目の小委員会が計画されているようでございますから、早急に本委員会も終わらなければならぬということでございます。ひとつご意見のある方は。

はい、どうぞ。

川村委員：風連の川村でございますが、ダイジェスト版についてちょっと教えていただきたいのは、ダイジェスト版の3ページなのですが、ここの(4)合併の必要性の最後ですが、どこか文章途中で切れているのですけれども、この後どのような文章が入るのですか。ちょっと説明していただけたら。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：整理の仕方がちょっと悪くて、これはミスがありました。切れております。これについては未定稿ということで先程もお話ししましたが、この構想案の中で整頓いただいた後こういうふうな中身を整理していきたいということで、如何でしょうかという話です。それを後程、説明させていただこうと思っていましたので、まず将来構想の議論を片づけていただいて、その後この構成について若干時間をいただきたいと思っておりますので、そのところでよろしいでしょうか。

堀江委員長：よろしいですね。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：ほかにございますか。

はい、どうぞ。

林委員：林ですけれども、79ページの新市のまちづくりの基本方向の中で、上から2つ目なのですけれども、今、休憩時間にもう一回、目を通していただいておりますけれども、この「美しい自然とともにあり『環境にやさしくいごちのよいまちづくり』」、ここが読

んでいて読みづらいというか、「美しい自然とともにあり」というところがどうもひっかかるのです。何か読みづらいというか。どうでしょうか。

堀江委員長：何かご提案ありますか。

林委員：「美しい自然のもと」とか、そういうぐらいで、「ともにあり」というのが。

堀江委員長：美しい自然、何ですか。

林委員：「美しい自然のもと」ぐらいでというか、「美しい自然を守り」とかそういうような、そんなようなぐらいの短さでいいのではないかなというように気がするのです。

堀江委員長：今、林委員の方から、「とともにあり」というのはちょっとしゃべりにくいというか、読みにくいというご意見で、「のもと」とか、「を守り」という言葉に置きかえた方がいいのではないかというご意見ですけれども、どうでしょうか。

堀江委員長：皆さんのご意見で、これはちょっとやっぱり読みにくいなというご意見では統一させていただいてよろしいですか。

（「はい」との声あり）

堀江委員長：では、どう書いたらいいか。今、「を守り」とか、「のもと」というご意見もありました。

ほかにご意見があれば。

小野寺委員：今、林さん言ったとおりでいいのではないか。「ともにあり」というのを削るということでいいのだらうと思います。

堀江委員長：ええ、ちょっと消して。

小野寺委員：「ともにあり」というのはちょっと読みづらいというのだから、それを削って、「自然と環境に優しく」とすぐつないだ方が。

堀江委員長：はい。

林委員としては、「美しい自然のもと」括弧、「環境に」というふうにつないだらうだというご意見です。

ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

堀江委員長：「のもと」、「美しい自然のもと」というのが今、林委員からのご意見ですけれども。

事務局で何かあればどうぞ。

久保事務局参事：長いなという部分はあるかなと思うのですが、これはワークショップの文言から拾ってきていて、趣旨は、その下の方に、自然と調和したということで、この調和するということところに重きを置いているという部分がありまして、意味合いとしては、美しい自然との共生という意味合いですので、できれば、「のもと」よりも、先程、林委員さんがおっしゃった、「美しい自然とともに」ぐらいで切っていただく方が下の文面とつながるのではなからうかと思えます。

野津委員：「あり」を抜くの。

久保事務局参事：「あり」を抜いたとしても、「ともに」まではあった方がよろしいのではなからうかという案でございます。

堀江委員長：今、事務局からは、「美しい自然とともに」で終わると。そして括弧に入るということでのご提案がありましたけれども。

林委員何か。それでいいですか。

林委員：いいです。

堀江委員長：皆さんもよろしいですか。

(「はい」との声あり)

川村委員：ちょっとついでに。

堀江委員長：はい、どうぞ。

川村委員：川村ですが、ついでにと言ったらあれですが、その下の「いごち」というひらがなのなのですが、これも漢字を入れた方が居心地がいいのではないかという気がするのですけれども、ちょっと細かいのですが、どうでしょうか。

堀江委員長：「いごち」というのを漢字に直したらどうだということですがけれども。

それの方がぱっと見たときに居心地がよくなるという意見ですけれども、事務局何かありますか。

はい、どうぞ。

今幹事長：ここは、ひらがなが続き過ぎているという感じがありますね。

堀江委員長：ええ、そうですね。

今幹事長：だから、易しい、「いごこちのよい」は「良い」にした方が。そうすると少しひらがなが途切れるかなと思いますけれども。

堀江委員長：今幹事長さんからそのようなご意見が出まして、これに決めさせていただいてよろしいですか。

(「はい」との声あり)

堀江委員長：それでは、「よい」というところを漢字に直すと、ほかにございますか。

これはまさに素案でありまして、これのダイジェスト版をつくるために結構急いだ会議でございますから、このことにつきましては今後の小委員会の中でも何度となくご意見をいただきながら最終的な構想ができ上がるものと考えておりますので、本日はこの辺にとどめまして、次に入りたいと思います。

5. その他

堀江委員長：それでは次、その他の部分、事務局からご説明をいただきます。

久保事務局参事：その他というよりも、先程、川村委員からご指摘のありました、文字が脱漏しておりました。将来構想の12ページでございますが、ご参照いただきたいと思います。黒塗りの枠内の上から4行目に相当する部分がある後に続く文面だということで、この分の行が入らなかったものです。このことが抜けておりましたので、これが続くというふうにはまず前段説明をさせていただきたいと思います。

それで、風を連ねて名を寄せる都^{まち}のダイジェスト版の構成であります、説明させてもらってよろしいでしょうか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：表紙は、先程、「風を連ねて」ということで確認されましたので、こういう文言でタイトルにしていきたいと。1枚開いていただきますと、正副会長の挨拶ということでもあります。

2ページでは、新市将来構想の位置づけについてそこに記載してございます。

それから、3ページ、4ページでは、合併の必要性から合併の効果でございます。

そして5ページでは、合併による懸念と対応方策の検討、6ページでは、市・町の現状についての評価ということでございます。これはアンケートの集計等々についてもこの4番目、5番目、5ページ、6ページに記載してございます。

それから、7ページ、8ページにつきましては基本方向ということで、それぞれ今回ご確認をいただいたものを基本にそれぞれ説明をしていこうというものであります。

そしてまた、9ページ、10ページであります。特に9ページ、10ページについては、文言で一定程度整理をいただきました基本方向の特に2、9ページの2であります。ここは「美しい自然とともにあり」を、「自然とともに」ということと、「いごちのよい」の「よい」を漢字にするということで、この辺も整理してここに載せていきたいという考え方です。

10ページにつきましては、これは原稿的に古いのでありますが、今回ご確認をいただいたものをここに掲載をしていこうというものであります。

11ページ、12ページにつきましては、基本施策として記載したものでありますし、12ページからは、それぞれ主要な施策について盛り込ませていただいております。

そして14ページからは重点のプロジェクトということで、先程、議論をいただいたものについてここに掲載をしていこうという考え方です。

最後のページにつきましては、統計から見た2市町の概要・合併した場合の姿ということで、双方の地図を載せてまいりたいという考え方です。この構成案でよろしいかどうか確認をしていただきたいと思います。

ただし、文言は校正をしていくということと、今回確認をいただいたものを校正してダイジェスト版を完成していくという考え方でございます。

堀江委員長：ただいま説明があったとおりでございますけれども、全体的な構成も含めてご意見があればいただきたいと思います。

これはしっかりとした製本というか、しっかりとしたものができるのですか。印刷屋さんに頼んで。

はい、どうぞ。

久保事務局参事：製本というよりも、広報と同じような形式にしていきたいと。折り返ねというような。

堀江委員長：はい。
どうでしょうか。これでよろしいですか。
はい、どうぞ。

川村委員：川村ですが、3ページでございますが、ここに(2)、少子化の表が載っているわけでございますが、表というか数字が載っているのですが、これは単位が載っていないのです。人とパーセントだというのは大体わかるのですが。

それで、このマイナスというのは何に比較してマイナスなのか、これだけ見るとちょっとわかりづらいのかなと思いますのですが、マイナスというのは何に比較してマイナスですか。これだけではちょっとわからない。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：マイナスについてはミスプリです。マイナスを削除し、その計数で表現をしたいと考えます。

川村委員：括弧ですか。それは構成比ですか。

久保事務局参事：構成比です。

川村委員：そうしたらマイナスでなくていいんですね。

久保事務局参事：ええ。マイナスが要らないということです。

堀江委員長：ほかにございますか。全体的なダイジェスト版でございますけれども、まだ載せた方がいいというご意見、また間違い等、わかりにくい等ありましたらどうぞご意見。よろしいですか。あります。

はい、どうぞ。マイク使ってください。

田中委員：3番目、14ページの(3)産地化日本一プロジェクトということを謳っておりますが、この中で、風連と名寄と合併した場合に、農産物というのはかなりの大きなシェアが出てくると思うのです。それで、その一番最後に試験・研究・研修の体制整備と、こういうふうになっていますが、ただつくって売ることだけが仕事ではないのでないかということから、2次加工、これを重点的にやる方がいい方向に向かっていくのでは

いかと。農協の組合長さんいるわけですけども、ただつくって売る、出せばいいということではなくて、2次加工をやることによって若者が定住できると、こういうことを重点的にやるのがこれから一番重要だと思うもので、そこら辺ひとつ整理していただきたいなと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：先程、私の説明が悪くて、趣旨が伝わってなくて申しわけございません。

この基本構想を決めていただいた内容が、このままストレートにこちらに移るというものですから、このものを訂正するとしたら、先に本文を訂正していただきたいということでもあります。

それで、今、田中委員のご意見については、また本題の方に戻りますけれども、86ページご参照いただきたいと思います。地域産業育成プロジェクトの中に起業ということ、業を起こすということの視点により、地域特性を生かした企業を起こすという意味で、そこに今回プロジェクトの中に入れさせていただいたものでありますので、そこでカバーできなければ、またこの本案、基本構想の中でご議論をいただきたいと思っております。以上です。

堀江委員長：そういう今、田中委員が言われた企業起こしの中というか、そういう文面でよく使われるのは、起こす業と書いて起業というやつがよく農業者間のそういうグループでやるようなやつにはよく使われる、この企業ではなくて、起こす業というのはよく使われる言葉というか、そういう字もありますけれども、起こす業というやつ。

はい、どうぞ。

久保事務局参事：まさにその起こす業を14ページ、今度は将来構想版を見てください。これは一回訂正していますので、14ページの下から2行目、起業化の促進、こういう文でカバーできないだろうかということをお諮りを申し上げた次第であります。

堀江委員長：いいですか、そうしたらこれで、どうでしょうか。
幹事長どうぞ。

今幹事長：今ですけども、田中委員からの指摘は、もう少し具体的にされた方がいいのではないかといいことではないかと思っております。それで、せっかく風連の場合はモチ米の加工という先進例があるわけありますから、豊かな農作物をどう加工していくかというののひとつ視野に入れるべきということでもありますから、産地化日本一プロジェクト

トの中で、特産物のブランド化推進と。この中にもう少し読み込めないかという気がするのですけれども。表現は今出ませんけれども。具体的な方がいいということですね。具体的に表した方が。

田中委員：これからそういうものをきちっと地域でやっていかないと、口では企業が来てくれなんて言っているけれども、企業というのはもうからなかったら来ないし、損をしたらすぐ撤退するという、そういうものを持っている。地場としてきちっと、そういうことをすることによって雇用が発生すると。やはりそれによって定着人口がきちっとできるということが基本でないかと。これが特に重要だと。

堀江委員長：どうでしょうか。

まさに地場産業というか、地場産業の定着というか、それに向けて起業化も推進していくよと。田中委員の言われているのはそういうことでないかなという、外部からの企業誘致だけではなくて、現存としている企業も含めて、これからの企業起こしも含め、しっかりと行政としてもバックアップをしていく体制をつくるがための構想の中にもっと強く、力強く入れていけというご意見だと思いますけれども。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺ですが、今の意見は、具体的にお話しされましたけれども、先程から委員長なり幹事長が言っているとおり、4番目の地場産業育成プロジェクトというところに記載されておりますので、それでいいのではないかと思います。具体的にその部分だけを申し上げると、ほかの部分でもあれもこれもと出て、きかないという気もします。なので記載の通りでいいのではないですか。

堀江委員長：という意見もございますけど。はい、どうぞ。

田中委員：これいえばそれはいろんなものが出てくると。ただ、今の農業を見たときに、採れたらはっきり言って安くなると。しかし、これから本当に農業、道北の核として、いわゆる基幹産業として農家がきちっとしていかなければこのまちの発展はないと、そういう位置づけをきちっとすることがこれから生き残りの一番大切なことだと思うから、私は言ったわけでして、それは小さいことを言えばいろいろなことがあります。しかし、はっきり言って風連と合併したときに、やはり農業問題がこれから一番重点になっていくということで、そこら辺をご理解をいただきたいなと思っております。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

あえて基幹産業というか、であるがために、その部分をしっかりとこの部分で載せたらどうだと、もう少し載せたらどうだというご意見でございます。何かいい……。

はいどうぞ、上口さん。

上口委員：上口です。

農産物を収穫して、そのままストレートに出すよりも、それは付加価値をつけて出荷するという事は大切なことだと思いますから、それに重点を入れるのは必要なことではないですか。すべてそれは加工すればいいのですけれども、なかなかそこら辺も難しいと思いますから、順次そういうものを育てていくというような考え方でいくことが大切でないかなと思いますけれども。先程言いました、この産地の農産物はこういうものですよと、特性を持たすということも必要だと思いますし、そういう付加価値つけるということも大切だと思います。

堀江委員長：事務局で何かその辺のところでもとめた文言、もし案があれば入れていただきたいと思いますけれども。皆さんからでも結構ですが。どうでしょうか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：今、田中委員が言っておられることは、素材で出しっ放しでなくて、素材に付加価値をつけて、2次加工などを通じてそれに人をつけるというようなことでやっていけるということで、当然だと思いますけれども、先程、幹事長が言っていました重点プロジェクトの特産物のブランド化促進の後に、先程言ったようなことについて組み入れて、ダイジェスト版にさらに一項を起すかどうか検討していただければよろしいのではないかと思いますし、或いは、この中で決めなくても、建設計画の中で。今までもやりたくてもやれていないという現実が、これは名寄、風連ばかりではなくて、頭で描いていてもそれを、施策を実行するのに非常に容易でなかったということの経過もあると思いますから、それをより形にするような論議をして組み入れていくということによろしいのではないかと思いますので、先程、一応決定をした将来像の中に付加して、ダイジェスト版にさらにそれを言葉として入れるかどうか、それは是非決めていただければよろしいのではないかと思います。

あと構成的には、ボリュームを余り大きくしてもあれでしょうし、私はおよそこれでいいのではないかという感じがします。すべての構想をコンパクトにしたということだけだと思いますので、違いさえなければよろしいのではないかと思います。

堀江委員長：それで事務局よろしいですか。はい、どうぞ。

久保事務局参事：印刷しなければいけないという、そういう作業がありますので、起業化の推進の後ろに、農畜産物の加工推進的なものを括弧して入れるという方法がもしよろしければ、田中委員のご意向に沿えるのではないかという。それでありますと余り文面も広がりませんし、できれば新市の将来構想の中に入れたものと同じものをダイジェスト版に載せたいという思いですので、それについては委員長さんにお諮りを申し上げていきたいと思えます。

堀江委員長：今のは4番目の地域産業育成プロジェクトの主な事業の3段目の起業化の促進の中に農産物の加工というか、そういう2次加工的な起業の促進をしていくよという文面を入れたらどうだということですね。それで皆さんよろしいですか。

中島委員：いいですか。

堀江委員長：はい、どうぞ。

中島委員：何か私の管轄で非常に大変なのですけれども、なかなか2次加工という考え方は、将来的な構想の中ではすごくいいのだけれども、現実味の中で、広域的な合併の行政の仕事としてこういった形の中で取り進めていただくのなら最高に幸せなことだけれども、果たしてこれが現実的にそうかどうかなというところと、それと企業立地でしょう。これは企業ということは、2次加工をすることは企業立地していただくというのと、下における起業化の促進、これは起こしですね。起こしというのは地域から起こすということですから、自らやるのとでえらい意味が違うのです。その中で2次加工をつくるつくらないでは余りの違いがあるので、今、田中さんが言っているのは、企業の立地の2次加工でなくて、起業化の中で付加価値を高めるという意味合いですから、ちょっと意味が違うのかなという感じがするので、その辺を考えたときに、ただ、本当に皆さん方が言っている農業の大事さを思っただけのことをもっと全面的なことがあれば、それは付加価値として2次加工もいろんな形の中で出てくるのかなと。

ですから、余り、ぱんとそれを書くと、果たしてこれからする上においてどうなのかなというちょっと。この辺のところはいいけれども、うちも、いつも2次の加工になると農業団体もなかなか足の踏んでいる部分というのが、どうしても収支計算を考えると、なかなかどうなのかなというところがあるので、現実的にできるかできないのかというところの思いの中をもうちょっとインパクトを強くしていただければという感じするのだけれども。だから余り明文化することはいかがなものかなと、自分はですよ、そう感じますので、そんなことでつけ加えさせていただきたいと思えます。

堀江委員長：そういうご意見もございますけれども。
田中委員どうぞ。

田中委員：ただ、私言うのは、そこにはっきり言って雇用が生まれると。これは企業というのは損得で始まるけれども、そこに何十人でも何百人でももしか働くことによって、おのずとそのまちの活気だとか、いろんな商売に波及できるということがやはり、これは企業はまるきり違う、行政の責任においてもやらなければならない部分も大切でないかと。これから本当にそういうことが問われる時代だということで、あえて私は言っていることであって、これは損得でやることでなくて、若者が住めるまち、こういうものは何かということから我々が真剣に取り組む、一番大事なことを忘れていないかということ、これはぜひとも、若い者が働ける、そして定年者が一日、毎日でなくてもそこで働く。そして健康で住みよいまちをつくっていくということがこの合併の一番基本だと思いますので、そこら辺をしっかりと理解していただきたいなど。もうけるもうけないは次、赤字がひどいということではなくて、そこに行政の役割、これは損得ばかりでなくて、そこに定住できて相乗効果が思ったよりあるということが行政の役割だと思いますので、そこら辺よく考えていただきたいと思っています。

堀江委員長：そういうことで、先程、事務局からの提案どおりの形で載せていただくということでもよろしいですね。そう簡単に、今もご意見ありましたとおり、それを載せたからいきなり明日から企業が出てくるとも思いませんし、それは大変な困難であると。当然だと思いますけれども、今、田中委員の言われたとおり、行政もそういうことに全面的にバックアップするという姿勢的な文言を入れてくれということでございますから、決して間違っていないと私も認識しますので、その文面を入れさせていただくということで。ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：なければ、刻々と時間は経過していますので、その他の部分でまだあるうかと思しますので。
事務局どうぞ。

久保事務局参事：ダイジェスト版については、これで終わらせていただきます。

堀江委員長：わかりました。これでダイジェスト版を終わります。

堀江委員長：先程、始まる前に会議を持ちまして……。事務局で、その方が早いです、

やってください。あと仕切りますから。

久保事務局参事：委員長からの説明を求められています。

地域自治組織の取扱いについてということで、この会議の前段、3時からでございますが、ふたつの小委員会の正副委員長と正副幹事長にお越しをいただいて、それぞれ地域自治組織の取扱いについて、今後の取り進めについて協議をしていただきました。それで、両正副委員長の協議の結果、このような形で如何でしょうかということで、後程、委員長の方から提案あるかと思いますけれども、概略について説明をさせていただきたいと思えます。

堀江委員長：ちょっと待ってください。黒板を持ってきた方がいいのではないですか。

久保事務局参事：黒板が来る前に若干、説明させていただきます。

この協議については、それぞれ双方の小委員会に関連をするだろうということで、4月30日の段階で、正副委員長間でタイミングを見て協議をしていこうという話でございました。それを受けまして、今日その話し合いをしたというところであります。

小委員会のこの合同会議でございますが、これにつきましては、住民説明会が8月23日から開催されますけれども、その前段、この小委員会双方でひとつの会議を構成しようというものであります。

今、黒板が出てまいりましたが、そこに記載のとおり、風連案と名寄案というのは、それぞれ特例区、自治区の案であります。これを持ち寄りまして8月16日に双方の小委員会の構成で自治組織の検討委員会を組織してみたいかがという話であります。これからご提案をする内容であります、そこで原案を作成していただいて住民説明会に臨もうというものであります。

この住民説明会では、原案に基づいて住民の方々の意見をいただくというものでありまして、それを受けてまた検討委員会で案を策定いたしまして、それぞれの小委員会にお諮りをして、そして決定していこうということであります。最終的には合併協議会で確認をしていこうという、そのようなフロー図であります。これがよろしければそういう手続をしていきたいということがひとつです。

それとまた、双方の委員会からは、両委員長、それから議会選出の委員さん2名、それから学識の方2名ということで、その検討委員会につきましては10名の構成でよろしいかということであります。これは先程、正副委員長、それから正副幹事の間でそれぞれ決めたものであります。これについてこれから委員長の手元でそれぞれ取り仕切りをいただきたいと思えます。

ただ、どういう内容を説明するのか、どういう原案を作成するのかということでありますが、まず、地域自治組織導入の背景であります。また、5月26日に公布されました自

治法や特例法の改正等の背景であります。それから、基本項目の確認されました特例区と自治区をそれぞれ置くということではありますが、この比較であります。次に、自治区の構成だとか自治区で行う内容的なものに触れておこうと。最終的に、この委員会でもそれぞれ議論をいただきました将来の自治の姿等について、この検討委員会の中で議論をしていただくというものであります。

原案については事務局、幹事会で整えたもので臨みたいという考え方でございますので、その点についてお諮りをいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

堀江委員長：今、説明あったとおりでございますけれども、当然ながら風連案と名寄案というのは、風連は特例区を持ったわけですから、名寄とは相当の違いが当然あると考えておりますし、そういうふたつの案を持ち寄って自治組織を小委員会同士の代表者によって検討をしていくということでございます。これについてまずご意見があれば。この後、先程言ったように、5名の委員さんを選んでいただいて検討委員会に臨みたいと思いますので、その前段の中で、このフローでよろしいかどうか。何かご意見があれば。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺ですけれども、これでいくと、16日に組織を立ち上げて23日から早速説明する、説明会をするのに間に合わすなんていうのはとても難しいのではないかとこのように考えるのですけれども、先程の議論の中で、住民基本条例の関係については、要するに合併時にその頭出しをしておいて、それを約束をしておいて、その後議論をして完成したものをつくっていったらどうかというような話で理解をしておったのですけれども、これは、日程でいくと合併前にもうすべてつくってしまうというような、そういう形に受け取れるのですけれども、そこら辺の議論はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

堀江委員長：幹事長。

今幹事長：自治基本条例との関係でありますけれども、風連さんが選択をした法人格を持つ合併特例区につきましては、自治基本条例の前に、その協議によって規約で決めなければなりません。したがって、17年3月の議決のときにそれをつけまして知事に申請し、知事が、だったらいいだろうということで許可を与えて、初めて法人格の自治区ができるということになっております。

名寄市の選択をした自治法上の自治区については、これは条例で決めます。したがって、自治基本条例との関係でいきますと、自治基本条例は新しい市になったからすぐできるという性格のものではないと、私自身は感じていまして、かなり住民の方とのキャッチポー

ルをしながら決めていくということになっていると思います。しかし、それから立ち上げたのでは地域自治区も非常に遅くなるということで、住民自治をどう強めていくかという観点での組織づくりをしていかなければならない。したがって、ここでは決めるというよりも、むしろ来年の3月の協議や新市になったときの議会の議決をもらうための下地づくりをしていくということでありますから、主に制度としてはこういうふうになりますよと、こういうことの説明になるだろうと思っております。

ここで実は今日皆さん方に、名寄案はこう、風連案はこうですと。したがってこの案に基づいて自治組織検討委員会をつくつていただきたいとお示しすれば一番いいわけでありますけれども、残念ながら作業として間に合うことができず、さりとて8月23日からの住民説明会に自治区とはこういうものですよという大まかな枠でも示さなければならぬというようなことがありますて、自治組織の検討委員会というのを立ち上げ、住民説明会まで本当に原々案という形で出したいと。

それに基づいて、住民からご意見がたくさん出ると思います。そこでご意見をいただいて改めて検討委員会、それから新市両小委員会での議論と持っていきたいなというふうに思っております、これは少し時間がかかるだろうと思っております。

したがって、今、住民説明会に出すのは、表現は余り適切でないかもしれないけれども、粗々の原案として出していったらどうかと思ってこのような案になったところであります。以上です。

小野寺委員：小野寺ですが、基本条例を別にして組織だけを立ち上げて、そしてひとつの案をつくるということでは、それは私は賛成します。できるだけ早くにそれは方向性を示すべきだというように私は考えますので。

ただ、その中で、その基本条例に触れる部分が仮に出てこないのかなというような懸念もするものですから。だから、そこら辺も含めてちょっとお伺いしたので、とりわけ反対はいたしません。賛成します。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

なければ、このような形で進みたいと思っておりますけれども、先程も申し上げましたが、当委員会から5名の委員さんを選んでいただきたいと思いますけれども、どのような方法で選出したらいいか、提案させていただきます。暫時、休憩いたします。

(休 憩)

堀江委員長：それでは、会議を再開します。

ただいまの自治組織の検討委員に川村委員、小野寺委員、上口委員、太田委員、それと委員長の堀江の5名を本建設小委員会からの委員として決定をさせていただきます。

ほかに事務局から何かありますか。ありません。はい。
皆さん方から何かございますか。

(「なし」との声あり)

6. 閉 会

堀江委員長：それでは閉めさせていただきますけれども、太田副委員長の方から、閉会宣言をお願いします。

太田副委員長：それでは、皆様方お忙しい中、また猛暑の中、昨日の懇談会に続きまして本日の委員会ということで、本当にご苦労さまでございました。長時間にわたりまして真剣にご討議いただきましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

また、11日にまた協議会が開かれることになっております。ご苦労でもそちらの方にもひとつご出席をいただきたいと、このように思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。